

\* 令和2年更新対象認定士 各位

(認定証の有効期間が平成27年10月1日～令和2年(平成32年)9月30日の認定士)

**認定更新申請受付期間を延長しています。  
認定更新手続きはお済みですか？**

このお知らせは**令和2年11月17日現在、更新書類が事務局に到着していない方**へお送りしていません。行き違いがあった場合はご容赦ください。

【更新書類ダウンロード期間】

**令和3年1月29日(金) 17時 まで**

【受付期間】

**令和3年1月29日(金) 消印有効**



更新書類は、事務局のホームページ  
(下記QRコード)のマイページよりログインし、期間内にダウンロードしてください。

※期間を過ぎますとダウンロード  
できませんので、ご注意ください。

※何らかの事情で受付期間内に更新  
手続きができない場合は、期間内に  
必ず事務局にご連絡ください。



\* 透析療法合同専門委員会(5学会:日本腎臓学会・日本泌尿器科学会・  
日本人工臓器学会・日本移植学会・日本透析医学会)が交付する認定証  
の有効期間は5年間です。

認定更新を希望される方は、認定更新に必要な点数取得基準に基づき、  
総得点50点以上(うち、5学会のいずれかに必ず1回は参加が必須)を取  
得後、更新申請書類受付期間内に手続きを行うことが必要です。

\* 受付期間内に更新の手続きがない場合は、認定証の有効期間をもって  
認定士の資格は失効となります。